

決 算 特 別 委 員 会

日 時 平成29年9月11日(月) 午後1時30分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
山 越 守 君
藤 田 尚 美 君
鈴 木 かずみ 君
遠 藤 憲 子 君
杉 森 弘 之 君
市 川 圭 一 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己実夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	監 査 委 員	早 川 広 行 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君
	総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君
	環 境 経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
	建 設 部 長	八 島 敏 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君
	秘 書 課 長	野 口 克 己 君
	広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君
	広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君

経営企画部次長
政策企画課長
財政課長
総務部次長
総務課長
人事課長
管財課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次長兼交通防災課長
交通防災課参事
市民活動課長
総合窓口課長
システム管理課長
教育委員会次長
教育委員会次長
教育総務課長
教育総務課学校建設対策監
指導課長
放課後対策課長
文化芸術課長
生涯学習課長
スポーツ推進課長
国体推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長
社会福祉課長
高齢福祉課長
こども家庭課長
保育課長
健康づくり推進課長
医療年金課長
環境経済部次長
環境政策課長
廃棄物対策課長

吉田将巳君
柳田敏昭君
山崎裕君
小林和夫君
吉田充生君
二野屏公司君
橋本裕樹君
神宮寺昌志君
木村光裕君
山岡三千男君
植田裕君
松崎弘臣君
糸賀珠絵君
大里真紀君
中島政順君
杉本和也君
飯野喜行君
川真田英行君
佐藤孝司君
村松美一君
吉田茂男君
手賀幸雄君
横瀬幸子君
齋藤勇君
横田武史君
関達彦君
小川茂生君
糸賀修君
山岡勉君
川真田智子君
中山智恵子君
内藤雪枝君
石塚史人君
梶由紀夫君
中野祐則君
栗山裕一君

農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長
建設部次長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

神戸千夏君
大里明子君
岡野稔君
藤田聡君
長谷川啓一君
山岡孝君
柴田賢治君
榎本友好君
藤木光二君
野島正弘君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

書記
書記
書記

飯田晴男君
飯村彰君
中根敏美君

平成29年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月11日(月) 午前9時～		<p>現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下根中学校仮設校舎及びトイレ ・市道8号線通学路整備状況 ・田宮西近隣公園整備状況
9月11日(月) 午後1時30分～ 第3会議室	<p>市長公室 経営企画部 総務部 市民部 会計課 監査委員・事務局 議会事務局</p>	<p>平成28年度牛久市一般会計歳入歳出決算中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等 所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等 所管の歳出 <p>(平成28年度課別事務事業一覧参照)</p> <p>実質収支に関する調書 財産に関する調書</p>

午後 1 時 3 0 分開会

○山越委員長 皆様、こんにちは。

定刻前ではございますが、おそろいのおようですので平成 2 9 年第 3 回決算特別委員会を開会したいと思います。先週、開かれました決算特別委員会におきまして、委員長に私山越が、さらに副委員長に藤田委員が選出されましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、きょう 9 時より、委員の皆様と現地の視察を行いました。大変お疲れさまでございました。

円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様、そして執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、藤田副委員長、御挨拶をお願いします。

○藤田副委員長 副委員長の藤田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山越委員長 さて、本委員会は、先般配付の議事議案付託表の日程表のとおり、1 日目及び 2 日目に一般会計審査、3 日目に一般会計審査と特別会計審査を行いたいと思います。

なお、発言する際にはマイクを使用していただきますようお願ひいたします。

これより議事に入ります。

認定第 1 号、平成 2 8 年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件の審査は分割して行います。委員会付託表とともに配付しました決算特別委員会審議日程に基づき、平成 2 8 年度牛久市一般会計歳入歳出決算を問題に供します。

なお、執行部より年齢別職員構成の状況の資料について配付依頼がありましたので、これを許可し、各机の上に配付しておきました。

まず、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。経営企画部長。

○飯泉経営企画部長 経営企画部の飯泉です。よろしくお願ひいたします。

平成 2 8 年度の決算につきましては、先般、行われました市議会議員全員協議会におきまして概要を説明させていただきましたが、改めまして全体像と市長公室、経営企画部、総務部、市民部に関係します主なものについて、私から一括して御説明させていただきます。

まず、全体像としまして、平成 2 8 年度一般会計の歳入総額が約 2 6 6 億 6, 5 0 0 万円で、歳出総額が約 2 5 6 億 1, 5 0 0 万円と、歳入歳出とも減額決算となりました。歳入におきましては、地方税、地方債が増額となったものの、基金繰入金、譲与税交付金が減額となるなど多くの費目において減額になっており、歳出面におきましては、扶助費、公債費等が増額となり繰入金が減額となっております。また、歳入歳出差し引き額から翌年度に繰り越した額を引いた実質収支につきましては、約 8 億 7, 4 0 0 万円という状況でございます。

こうした中で、まず歳入では、地方税が平成 2 7 年度決算と比較し約 2 億 1, 1 0 0 万円増の 1 1 8 億 9, 9 0 0 万円となり、地方債が 2 億 2, 3 0 0 万円増の 1 8 億 6, 4 0 0 万円となりましたが、その一方で譲与税交付金は 1 億 8, 3 0 0 万円減の 1 6 億 5, 3 0 0 万円、地方交付

税は9,600万円減の16億9,700万円となっております。

歳出につきましては、人件費が1億1,100万円増の42億2,500万円、扶助費が3億3,100万円増の60億3,700万円、公債費が3,000万円増の19億3,600万円となり、これら義務的経費の総額としまして4億7,100万円増の121億9,800万円となっております。一方、投資的事業につきましては、ひたち野うしく小学校増築事業の終了によりまして、4億3,200万円減の26億6,000万円となっております。

次に、各部の決算状況につきましては、まず市長公室につきましては、稲敷広域市町村圏事務組合への事務費分布金の減額に伴いまして、全体では約900万円減の2,500万円となっております。

経営企画部につきましては、まち・ひと・しごと創生事業の実施及び財政調整基金積立金の増額等によりまして、全体で2億8,000万円増の27億2,000万円となっております。

総務部におきましては、庁舎照明LED化、第1期工事等を実施しましたが、選挙費及び退職手当基金積立金の減額等によりまして、全体では前年度比1億8,000万円減の35億7,000万円となっております。

市民部につきましては、コミュニティFM開局準備経費や基幹システム修繕改修費の減額に伴いまして、全体では約1億200万円減の約17億2,000万円となっております。

以上、市長公室、経営企画部、総務部、そして市民部の平成28年度決算の概要説明とさせていただきます。以上でございます。

○山越委員長 市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑のある方は御発言を願うわけでございますが、先日の第1回委員会において決定されました委員質問の1回当たりの項目数は3件ということで決定を見ておりますので、そのとおりによろしく願いたいと思います。

それでは、質疑のある方はご発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしくお願ひします。

まず最初に、きょう、監査の早川さんにいらしていただいておりますので、審査意見書を出していただきまして、後半の部分、特に最後のページの部分あたりからお伺いしたいと思います。

今も御説明ありましたように、歳入歳出ともに減額の決算ということになりまして、それは今回、初めてのことでないかなと思うんですが、総体的な分析、そして今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

それから、2点目に、審査意見のところで書かれておりますことは、人口維持のための若い世代の結婚、出産、子育て、教育の希望をかなえるということ掲げてきて、そして保育園や児童クラブの受け入れ態勢の整備が行われてきたわけですが、それが今回、特に扶助費の著しい増加となって市の財政を圧迫する結果となっているということで、これらの施策の推進が子育て世代の人口増や税収増にどのように影響があるのか、費用対効果の検証が必要であると書かれてあるわけなんですけど、この点について、もう少し踏み込んだ形で詳しく御説明をお聞きしたいと思ひます。

○山越委員長 監査委員。

○早川監査委員 監査委員の早川です。よろしくお願い申し上げます。

ただいまの鈴木委員からの質問に対する回答、1番と2番という形に分けて説明していきたいと思えます。

最初に、概略で説明があったように、まず一般会計の歳入減の重立った理由は、地方譲与税や地方消費税交付金を初めとするもろもろの交付金及び地方交付金の交付額が軒並み減額になった、そういう事情によるものでございます。また、平成27年度まで行っていた一旦退職手当基金に積み立てた後、同じ金額を取り崩すという退職手当負担金の取り扱いの方法をやめたことにより、基金の積立金と基金の繰入金の決算額がそれぞれ3億円、歳入歳出それぞれなくなってきたと分析しております。

また、大きな命題なんだろうけれども、今後の見通しということなんだろうけれども、私どもが扱っている監査は予算執行の結果でございますので、どのような予算編成を行うかによって決算の内容、見通しが決まりますので、その点、お含みおきいただきたいと思えます。

2番目の決算の監査意見に記入した事項なんですけれども、これはこれまでの牛久市の施策に対する批判という趣旨ではないということ、まずもって申し上げたいと思えます。鈴木先生おっしゃったように、確かに扶助費の額は決算ベースで毎年数億円ずつふえ続けております。その額は10年前の平成19年度決算では約21億円でしたので、28年度決算は60億円になりますので、もちろん増加の理由の中には児童手当が子ども手当になるなど国の施策によって増加したのもあり、歳入である国庫補助金も一緒に増加しておりますが、扶助費に充当された一般財源ベースで見ましても、平成19年度決算では8億2,000万円であったものが当28年度決算では17億7,000万円となって、この10年で9億5,000万円、2倍以上にふえております。

中でも、児童福祉費は19年度の5億円から28年度の11億に、約6億円増加しております。増加要因の大きなウエートを占めておりますが、これは生活保護費などと異なり、市の政策によって増加したものと考えております。

長くて申しわけないんですけれども、一方、市税で見ますと、ここ数年、全体として税収は増加傾向にはありますが、市税の徴税額は逆に減少傾向にあります。個人市民税についていえば、ほぼ横ばいだったものが28年度の調定額でようやく前年度比約5,000万円の増となったところでございます。確かに牛久市の人口はふえ続けておりますが、子育て、教育施設の効果は、これまでのところ市税全体を押し上げるほどにはあらわれていないと考えられます。

扶助費は、児童福祉費だけではなく障害者福祉費など今後も引き続き増加していくことが懸念されております。人口の増加が市税全体の調定増に結びついていない今のような状況が今後もずっと続くとしたならば、人口は維持できても財政は維持できなくなるであろう、そう考えたとき、これまでの施策の費用対効果を今までを否定するのではなく検証する時期に当たっているのではないかと、このように考えまして意見書に書かせていただきました。

的を射ているかどうかわかりませんが、一応、以上でございます。よろしくお願いしま

す。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

今回の決算が歳入歳出ともに減額に落ちてきたということなんですけれども、もう日本全国もっと激しいスピードで落ちてきている中、牛久市はいろいろ人口増も含めて努力している中でこういうカーブになってくるのかなとは思っています。やっぱり、カーブが落ちてくるということ自体は、これはもうどうしようもない、やっぱり社会情勢といろいろな情勢の中であるわけなので、やっぱり今、牛久がどういう地点に立っているかということのをこの決算の欄を見ながら私も思ったわけなんです。扶助費の増も、これもやむをえないということの中で、じゃあ今後どうしたらいいかと、それを下がってくるものを上げようというのは非常に困難なことであって、やはり身の丈に合ったといいますか、下がってくる中でも、税収の中で市民の福祉の向上というところで税金を使うという施策をやっぱりいろいろ本当に考えていかなくちゃいけない時期かなと思っていて、今回、こういう論議をさせていただきたいと思ったわけなんですけれども、市長ないし副市長、もしその辺で御意見がありましたら伺いたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 今の早川監査委員の話を伺ったように、真摯に私たちは受けとめなければいけないということを感じております。ただ、本当にやむをえないことばかりでどうしたらいいかという非常に悩ましいところでございますが、とにかく、ですから今から、これからは本当に年ごとにどれが大切なのかと、これはもうちょっと待ってみよう、ここをもっと早くやってみようということで、そういう順序といいますか、そういうものやっつけていかないと一斉にもできない。ですから、市民の皆さんにも、例えば、1つの話ですけれども、道路の側溝のふたかけなんかも、あと何年後にやりますから少しお待ちくださいという話を丁寧に説明するしかないのかなということでございますので、その辺もこれから計画的に予算をどのように使うか、そして市税も下がります、そして経費も行います、その中での経営ということでございますので、しっかりとさまざまな皆さんの御意見をいただきながら、そして監査委員の御意見をいただきながらやっていきたいと思っております。

○山越委員長 次に質疑のある方。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、よろしいでしょうか。私からも3点について伺いたいと思います。

財政課の担当になるかと思うんですが、いろいろと指標をいただいている中で、公債費の負担比率10.4というのが今回なっておりますが、一般財源の減少により指標値が上がったのではないかと思います。その中で、今後、償還も含めて計画的な市債管理の問題について伺いたいと思います。

それと、全体的に、資料の中でもずっと書いてあるんですけれども、自主財源が58.8%になって前年比、今ありましたが、3.9%減になっています。その中で、一方、依存財源というのが41.3%というところで、全体ではマイナスの2.3%、そして今部長からありましたが、増の要因としては市税が前年比で1.8%増になっています。それから、財産収入、自動車の取

得交付税の微増、県の支出金、市債等なんです、その他の項目については減となっているのが先ほど御説明ありました。これで、今後、今、人口もほかの地域では減っている、しかし牛久では少しずつふえているというか、同程度と判断するわけなんです、今後、やっぱり自主財源の安定的確保、28年度はどのようにされてきたのか、今後のことに触れるかもしれませんが、その問題について伺います。

それと、あと基金なんです、財政調整基金、減債基金、県からも少ないという御指摘があったと聞いておりますが、基金の適正規模というのをどのくらいと見ているのか、この辺、以上3点伺います。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 財政課、山崎です。よろしくお願いします。

それでは、遠藤委員の3つの質問についてお答えします。

まず初めに、計画的な市債の管理ということでございますけれども、今まで市債の残高抑制に取り組んできました。その結果もありまして、平成25年度以降、市債残高は310億円という形で28年度まで推移しております。今度、償還額につきましては、25年度元利償還金30億円に対しまして、29年度は29億円と、こちら若干減っていると。遠藤委員おっしゃるように、今回、公債費負担比率が上がったのは、歳入の一般財源が減ったことによることで、公債費の充當、要は元利償還金等が大幅にふえたという理由ではございません。しかしながら、今後、大規模公共事業、ひたち野地区の中学校、運動公園の武道場、こちらが来年度以降、本格的に工事が入るということで、今後、起債の残高償還はふえていくものと考えております。

そういうわけで、今後の対応になりますけれども、既存の事業債は利率の低利なものに借りかえるという手法も検討すべきと。もう一つ、新たに借りるもの、先ほどの大規模事業ですけれども、こちらは大まかに借り入れ先を見ますと縁故資金、市中銀行か、または政府資金という区分けがありますけれども、当然、利率の安いものを選定すると。また、償還期限も25年等の償還期限がありますけれども、起債の償還の平準化といいますか、そちらを考慮して償還年限も検討して、今後、人口が大きく伸びない中で、後年度の方々に、市民の方々に新たな借金で負担を負わせないような財政運営を行って行きたいと考えております。

続きまして、自主財源ですけれども、遠藤委員おっしゃるとおり、市政の運営に対しまして市がみずから徴収する自主財源、なおかつ、これは大部分が自由に使える一般財源になりますので、この確保というのは大変重要になってくるかと思えます。牛久市においては、このほとんどを占めるのが市税でありまして、これも一般質問でお答えしたかと思えますけれども、今すぐには効果はあらわれないにしても、ひたち野地区の宅地供給を見据えながら税収の確保を進めていくという形と、もう一つは、ありきたりかもしれませんが、使用料とか手数料の現状に合った見直しを行うものと、また受益者負担金等の考えを踏まえて財源の確保に努めていきたいと考えております。

最後になりました。基金ですけれども、最新のあれはありませんけれども、27年度の基金の積立金比率は、牛久市、県内44市町村のうち、39位という形になっております。それで、基

金をどのくらい積みばいいのかということは正式には出ていませんけれども、正式というか目安的な数字はありませんけれども、今後、剰余金等を計画的に積み立てながら、基金の残高をふやしていくという形で考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、市債管理の問題も含めて、今後、先ほど平成25年度は市債残高310億円ということでありましたけれども、一番多く市債償還になる年度はどのくらいと見ているのか、今後、中学校建設等、大規模な工事というか建設が予定されている中で、何年度がそういう償還のピークになるのかどうかという問題。それと、市債残高はたしか310億円がピークなのかと思いますけれども、これを超えないような何か手だてとか、そういうことを今後考えていくのかどうか伺いたいと思います。

そして、あと自主財源なんですけど、確かに市税の増収が、牛久というのはやっぱりサラリーマンの方が大変多いので、そこが一番のやはり重点的になると思います。となると、やっぱり人をふやすという状況だと思いますが、現在、確かにいろいろな地域でも人口がなかなかふえていないという、これは全国的なところだと思います。そういう中で、ひたち野の地域、宅地化をしてふやそうという、どこら辺までこれが進む考えなのか伺いたいと思います。

それと、基金の適正は決まっているのではないとおっしゃって、県からそういう指摘をされたという背景は何なのかというところを伺いたいと思います。大体一般会計で266億円ですか、この中でどの程度基金を持っているというか、その辺がどうなのかというところ、再度、この辺をもう少し詳しく伺います。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 ただいまの数点の御質問にお答えします。

まず1点目、起債の償還、これピークでいいんですか、こちらひたち野地区の中学校、武道場の借り入れが30、31年の2カ年がメインの工事になると思います。そうしますと、借り入れて3年間の利子だけ支払う据置期間というのがありまして、3年後に元金償還が生じます。といいますと、35年が起債の償還のピークになるかと考えています。あと、残高のピークに関しましても、大規模な投資事業の起債がたしか今の事業費からいきますと約26億円という形になりますので、こちらのピークは起債を借り入れる事業が終了する31年度末が残高のピークになると想定しております。

あと、自主財源の件ですけれども、今の日本の経済状況、社会情勢からいって、人を大幅にふやすというのは非常に難しいと思います。ただいま、ひたち野地区の宅地供給に関しましては、この手法を今検討している段階です。どのくらいというのは、済みません、私ではわかりませんので申しわけございません。お許してください。

あと、最後の質問の基金の牛久が少ないという背景です。これバブルのころは黙っていても税収が伸びてくる時代だったので基金に貯金をしないで、その年に得た収入はその年に還元しなさいという予算の大原則がありました。しかしながら、平成3年ですか、バブル崩壊して以降、例えば、財政破綻するようなまちも出てきました。また、ある大規模な災害によって財政的に厳し

くなるという形がありまして、年度間の不公平をなくすという観点から、起債の借金の逆ですけれども、基金を積むという形にシフトしたと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 済みません、今確認したいことがあったんですが、今の基金の問題では、確かにバブルのころは、牛久も人口がどんどんふえてきたころなのかどうか定かではないんですが、とにかくそういうようなところで基金をそのように年度内に還元というんですか、そういう財政手法でいたんだと思いますが、今後、適正規模というのは基準がないと最初課長おっしゃっていたんですが、その辺、今の牛久では県内44のところでは39位、かなり低い位置にあるというんですが、この辺の考えというのは県からそのように指摘をされて今後どのように考えていくのか、その辺も再度伺いたいと思います。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 ただいまの御質問にお答えします。

基準はございませんけれども、牛久市では平成23年度が基金残高比率、茨城県の平均でした。その金額は約56億円でした。一般財源基金と特目基金を合わせた金額です。今現在、基金残高はたしか46億円です。これをそのときの23年度の基金残高比率約4割に持っていくという形で考えています。あくまで残高比率4割に持っていければという形で考えております。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 よろしく申し上げます。

90ページの一番上の0112「行政改革推進委員会を運営する」のところですが、行政改革大綱、第6次のあれによれば、平成27年から31年の5カ年ということなんですけれども、進行の管理体制として決算が確定後、速やかに牛久市行政改革推進委員会に年次の実績を報告するとともに、定期的に勉強会を開催し市の重要な取り組み等についてさまざまな意見交換を行ってまいりますとあるわけですが、本年度はどのような勉強会を予定されているのか、お聞きいたします。

それと、この間の委員会の議事録というのか会議録というのか、簡単なものが出されていたかと思っておりますけれども、その内容をかいま見ますと、本当にまともな議論になっていたのかというところが疑問に思うところも多々あったかと思うわけです。行政改革推進委員会という大変重要な役割を担っているわけですので、議事録をもう少し詳細にすべきではないかということ、それと発言者の氏名も記載してしかるべきではないかと思うのですが、どのようにお考えになるかお聞きいたします。

それと、同じページの0114の「入札参加資格者を管理する」のところですが、この入札の問題については一般質問でも取り上げられていたかと思っておりますけれども、根本市長がさきの市長選で明日の牛久を考える会の会報あしたの第2号の中で、当時の市長と癒着している建設業者だけが莫大な利益を上げ、その利益の一部が市長に上納されるという金銭で支配された政治が定着していると指摘しているわけです。そうしますと、今の牛久市の入札の資格が工事实績というものを大変重く見ているということは、この指摘と矛盾するのではないかと。つまり、一部の業者

が癒着して受注しているということは、一部の業者だけが工事を行うことができる、まともな業者は工事を行うことができない、こういった実態があるということを前提に考えてみるならば、まともにやっていた人たちに工事实績がないということが新たに、今度、市長がかわっても工事を受けられない、受注をすることができないという状況をつくり出すという、まさに悪循環の今の資格基準になっているのではないかと思われるわけです。

私が考えるところでは、他の市町村なんかでも、この問題では工事实績というものを入れているところと入っていないところがあると聞いているわけですがけれども、例えば、市内の業者で何年以上やっている、そういうことが資格として考えるべきこととしてはあるかと思えますけれども、特にこの間の異常な事態が続いた中で、工事实績がどの程度あるのかということも資格基準にまだ続けていくということについては真剣に考えるべきではないかと思えますけれども、その点についてはどのようにお考えになるのか、お聞きしたいと思います。

それと、3問目ですけれども、94ページ、「ふるさと寄附に対し特産品を返礼する」というところで、返礼額が予算よりも大分減ったと、予算が1,950万円というあれに対して1,500万円ということですから、予算から見ると2割ほど減っていると思うわけです。これは事前の資料請求の中で見ますと、これは皆さんお手元にあるのかどうかわからないんですけれども、歳出と歳入と分かれている横の資料があるわけですが、平成29年度のふるさと納税により控除された市民税額は、控除というのは牛久市民が他の市に対して寄附をしたことによって牛久の市民税が控除されると。その額が6,700万円ですか、それに対して歳入は、つまり他の市の市民が牛久市へふるさと納税で寄附してくれた額が3,100万円と。

しかし、これは多分、実質は返礼品がありますので半分ほどになるのかなと思うわけですがけれども、これを考えますと、私、去年もふるさと納税の問題についてはやったわけですが、そのときのたしか回答の段階では、これほど深刻な話としては出ていなかった、つまり他市からの当市への問題というよりも当市の市民が他市へ大変多いふるさと納税をしている、つまり外に出ていっている額が大変大きいということなわけです。

この問題というのは、前回のときにはたしか余り覚えがなかったわけです。返礼額が大きいんじゃないか、たしか当市に来た場合も返礼額がどうだこうだという話はあったかと思えますけれども、当市の市民が他市へのふるさと納税をして控除されるという額が大変大きいということについては、余り私自身も意識がなかったわけですが、この問題はやっぱり本当に真剣に考えておかないと、約5,000万円の差額、大きくざっくりいった場合に。私は、今のふるさと納税というのは市町村が決定して税制を改めるというものではありませんので、逆にいうと当市が他市の市民からもらうふるさと納税の額をどのようにふやすのかということ、ある意味、別の意味で真剣に考えないと、大変大きな問題になるんじゃないかと思うわけですが、この点についてどのようにお考えになっているのか、お聞きいたします。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 先ほどの工事のことなんですが、私も2年市政を預かりまして、まず最初に、手始めに行ったのは工事の公平化でございました。ただ、牛久には、例えば、道路をやる場合は規模

といいますか道路の管理者、そういう基準がございます。工事をやる基準は、牛久我が市の、いろいろな地方の基準がございます、例えば、2人しかいない業者ができるわけございません。いろいろな管理業者もいますので、そういう資格を持った業者もいなければならないということも大きいのでございます。また、いろいろな一般競争入札においても、そういう資格案件をクリアしている業者でなければいけないという要項がございます。これも牛久ばかりじゃなくて他市町村も同様です。

私は、この業者を見たとき、牛久の場合は非常に小さい業者が多くて、それで、なおかつそういう特殊な業者が多くなってしまった、これも今始まったことではございませんので、そういういびつな形になってしまう。これは急にはできません。

ですから、今、1つやっているのは、Cランクというランクづけというのは工事をどう仕事ができるかという、まずもって、そこでもって1つのラインをつくりまして、それでもって今は1つランクを下げるということは、請負高、それから工事の件数とか、それをもうちょっと緩和してやろうよと、いろいろなビジネスチャンスあげなきゃいけないんじゃないかということで、ボトムアップ、上げるような今作業をしています。

ただ、我々が一番危惧するのは、要は、工事をやっていただいて期間にできるか。そして、工事のでき上がりがどうなるかということも我々の大きなことで、そういうものをクリアしながら、なおかつ地元の業者をどう大きなものにボトムアップしていくのかということが、1つのこれから課題と思っています。いろいろ工事を発注しましたけれども、私が預かってからは恐らく金額というのは、平等といったらおかしい話かもしれませんが、皆さんも地方に行政の地域でございますので、そんな突出した業者は私はないと認識しております。

あと、先ほどのふるさと納税なんです、去年は約3,000万円赤字でございました。私も、これは由々しきことですよという話を去年からしていたつもりでございます。返礼品につきましても、返礼品はやっぱり牛久の場合だとどうしても農産物、これは季節ございます。そして、牛久シャトーのビールが非常に多いところで、非常に大体返礼品は50%というのが一応基準でございます。ただ、50%ばかりじゃなくて、それにかかわる我々経費もございまして、経費を数えるとやはり今回5,000万円の赤字が出たということでございまして、はっきりと私はもうこのふるさと寄附をやめてほしいという、どんどん赤字が多くなりまして、そういうことを私は思います。いろいろな首長さんなんか、ふるさと納税はどうなのかという疑問を投げかけている行政いっぱいあると思います。

ですから、それに対抗し得る返礼品をつくとしたら、やっぱりいろいろ地方にございますので、1つの私が指示しているのでは、例えば、物に頼るんじゃなくて観光資源をうまく利用したふるさと納税の仕方、例えば、それは地方からレンタカーを借りて、牛久シャトーで食事、大仏さん行ったりなんかしての食事とか、そういう複合的な、物ばかりじゃなくて観光資源を利用したふるさと納税の寄附のあり方なんか検討しなければ、これは太刀打ちできないということで指示しております。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課、柳田です。よろしくお願ひいたします。

行政改革推進委員会の御質問にお答えしたいと思います。

まず、昨年度の状況なんですが、平成28年度、行政改革推進委員会を7回開催いたしました。まず最初に、市長と意見交換を行っていただいて、その上で昨年は第6次行政改革大綱の見直しを市から諮問いたしまして、そちらについていろいろ議論していただいたところでございます。公債費に関する管理指標、基金に関する管理指標、職員数に関する管理指標、こういった3つの点について審議をしていただきまして答申をいただきました。

ことしの件でよろしいのでしょうか。ことしについては、まず5月に開催いたしました第1回では、平成29年度予算について市から説明していただきまして、そして8月第2回目については、扶助費が非常に顕著にふえているという状況もございますので、またそういったことで委員さんからの御希望もあって高齢者福祉の重点施策についてということでの学習会を行っております。次回開催、11月を予定しているんですが、そのときに決算報告をして管理指標の進捗状況について御審議いただく予定しております。そして、行政改革推進委員会の議事録なんですけれども、こちら概要版をホームページなどで公開しております、一応、概要版を現在は公開しているという状況でございます。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 行財政改革大綱については、議会としてもこれからもっとチェックを強めていくべきではないかなと考えているんですけれども、推進委員会の1つは議事録を、概要版ということなんですけれども、もう少し詳しく求めたいということと、氏名の問題についてはどのようにお考えになっているかということをお聞きしたいと思います。

それから、入札の基準の問題については、市長おっしゃいましたように、技術上の問題ですか小さい企業、これも技術にかかわるかと思っておりますけれども、公共事業の質の保証ということはもちろん考えなければならぬかと思っておりますけれども、先ほど言った工事实績というのはそういう問題だけの問題にとどまらないということだと思っております。ですから、平等のところということからすると、私は、はっきりいってまだまだだと思っています、今の現状を。それは技術的な問題だとか企業の大小の問題ではない、以前のあれがまだ、意図的にやっているということだとは思いませんけれども、続いていると思っておりますので、資格の問題も含め検討する必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、どのようにお考えかということです。

あと、ふるさと納税の問題ですけれども、これは今の牛久市の実態からいけば、なくなってほしいと思うというのは率直なところではないかと思うわけですが、これはただ希望は希望として、現実にはどのように対処していくのかということでは考えないと、いたずらに税金が逃げていくということを放置するということにもなってしまいますので考えなければいけないかと思っております。いろいろなサービスといいますか、そういうところで返礼品というものも考えていきたいということが言われたわけですが、それも考え方としてよろしいのではないかと思います。それと、私は、前にも述べたかと思っておりますけれども、市内の産品ということだけにずっといくのかどうかということです。それについても検討する必要があるんじゃないかと思っております。

ども、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 先ほど、実績ということがございまして、私は、過去に実績で第三者が判断する場合は、どうしてもそういう過去にやってきた金額とか件数とかいろいろな実績で判断することも、これは仕方がない状況の判断なのかと思います。ただ、私は、最初に言ったのは、やっぱり実績ばかりじゃない、これからこの業者をどのように育てていくか、牛久の業者に育っていただくかということが私の大きな目標でございまして、ですから、なるべく余り実績という話を私はしたくないんですが、ただ、先ほどのように工事の質をどのように担保するかということが一番でございまして、そういうもののこれからの大きな仕事をやっていただくことに当たって、どうしたらいいか。ですから、今、牛久で単独でできそうな仕事であっても、なるべくJVでやるとか、それから、私もやっているんですが、工事の細分化、大きな工事だとやっぱりいろいろな工事を分けて発注しようということを私は心がけています。

また、ある反面、工事の専門屋さんがございます。例えば、足場工事、それから解体工事とかいろいろございますけれども、それは全部、今まではなるべく何々工務店に発注して、そこから下請けに来る。じゃあ、だったらもっと違う方法あるんじゃない、だったら足場屋さん、それから解体工事屋さん、どんどんそういう業者を登録して、そういうストレートな発注をしようということで、今までの発注の仕方というのは、何々工務店から何々に行くということで、非常にそこは時間もかかりますしコストも上がります。ですから、コスト、そういう時間の面から、また業者を、いろいろな個々の産業を伸ばすに当たっても、直接ダイレクトに登録してもらって、それでやっていってもいいんじゃないかという話。

ただ、そこでもって一番大事なことは、業者の仕事の見きわめでございますので、やはりそこを見据えた上でのこれからの業者のあり方ということをこれから進めて、そして、私は選挙のとき、ノーサイドにしてちゃんとやりましょうという話をして、そういうものでやっているんですが、そういうことで、私は仕事を前よりちょっと違う、平準化みたいなことはなされたことと思っております。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 行政改革推進委員会の議事録、こちらの詳細な議事録と発言者名の記載ということなんですけれども、現在、市には審議会がたくさんございます。その中で、そういった他の審議会とも整合性を図りながら、今後、調整していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 ふるさと寄附についてですが、ふるさと寄附の返礼品については、地場産業育成、それから牛久市の魅力の発信というテーマでやっておりますので、現時点では市内の産品でお返ししたいと考えております。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。市川委員。

○市川委員 よろしくお願ひします。

決算認定附属資料の32ページの、これ通告していないんですが、防犯カメラを設置するなん

ですけれども、平成28年度が牛久駅東口交差点2基設置済み、29年度が設置予定となっておりますが、現在、設置した段階で、今、テレビ等々で防犯カメラの映像が多々いろいろな場面で出てきます。設置した中で、現時点で事件性とかそういうことで、実際、牛久警察と協定を提携しということを書いてあるんですけれども、そういうところはあったのかどうか。今後、設置していくに当たって画素数というのもあると思うんですけれども、やはりある程度ナンバープレートが読み取れるような部分が出てくるのか、あとは顔の判別等と、そこら辺の確認をしたいんですけれども。

○山越委員長 交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 交通防災課、植田です。よろしくお願いします。

御質問にお答えします。

昨年、牛久駅東口交差点に2基防犯カメラを設置しまして、これまでに警察に映像を提供したというのは2回ございます。それと、カメラなんですけれども、画素数等につきましては、防犯カメラの整備指針を決めておりまして、そこで220万画素あたりのものを設置するというところで、映像を見ますとちゃんとナンバーもきれいに映っていてカラーで映っておりますので問題ないかと思えます。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 今、東口の交差点、2回あったということですが、それはどういった内容なのか、そこはここで大丈夫でしょうか。

○山越委員長 先ほどは大変失礼いたしました。市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 まず1件については、つきまといの案件。駅から神谷方面に向かって女性が帰るときに、後ろをミニバイクでつきまといわれているようなという訴えがありまして、その時間の映像を提供した形です。

済みません、もう1件については今すぐ出てこないんですけれども、申しわけありません。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 そしたら、今のつきまといということなんですけれども、これは事件になったんですか。それとも解決しないままで終わったんですか。わかりますか。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 申しわけありません、警察には提供はしますけれども、その後の案件がどうなったのかというのは問い合わせはしていない状況です。また、個人情報等もあって、その辺は開示していただけないところだと思います。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本伸子です。よろしくお願いいたします。

今、基金の話とか行財政改革の話が出ましたので、それに関連することでお伺いいたします。

今回、いただいた決算統計の特徴についてというところで、公共施設の老朽化対策等も踏まえ基金確保に努めたことにより、若干持ち直すことができたと書いてあります。具体的に、公共施設の老朽化の計画が今回も出たわけなんですけど、基金というのはどこに積まれて、大体どれぐら

いを予想して積まれたのかというところを確認したいと思います。

あと、行財政改革、私も改訂版をネットから取り出したんですけども、決算統計では、一般基金ですか、これだけの数字が出ているんですが、大綱を見ますと、特目も含めた、先ほど課長からも言われた積立金の残高比率というので管理していくようになっているんですが、この比率、さっきのお話では40%ぐらいを目指していくというお話でしたけれども、今年度はこれが何%になっているのかというところをお聞きしたいと思います。

あと、人事課の関係で、同じ第6次の行政改革大綱の改訂版の中に、常勤職員の人数、あと年齢別の職員数があるんですが、今回、資料請求で出てきた中で、非常勤の方、人数は減ってはいますが、人件費としては上がっていると。恐らく、去年の社会保険料の改定というんですか、それもあったかなとは思いますが、大綱の目安に合わせて職員数の人数、あと非常勤の人数、それから人件費というものをどう捉えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 それでは、まず公共施設の老朽化の対策の基金ということですけども、まず特目基金の中で公共施設の維持管理基金、維持管理に充当することができる基金3件あります。生活環境施設整備基金、これクリーンセンター関連、社会教育施設文化施設整備基金、これは文化ホール等の基金、もう一つがこれ普通会計になりますけれども、小規模水道維持管理基金、こちらの3件がございます。28年度に、この中で利子以外で積み立てたものはクリーンセンター絡みの生活環境施設整備基金となります。こちらは執行残を年度途中で補正で1億2,000万円新たに積み増しいたしました。この3つの基金の28年度末現在高、合わせまして約3億300万円となっております。そのほかにも、これ財政調整基金ですけども、こちらは御存じのように全ての経費に充当することができますので、こちらは除いてあります。

こちらが基金と、もう一つが残高比率、こちらおっしゃるように行革大綱の中でうたわれておりまして、私、大まかに40%と言いましたけれども、実は39.5%ということで数値目標が載っております。こちらを28年度の標準財政規模等残高、特目を入れた残高46億円でやりますと30.1%です。まだ10%足りない状態でございます。

済みません、目標金額の御質問ありました。これは非常に難しいです。目標金額というものはございませんけれども、大まかに、新しく物をつくるときには、基本事業費の3分の1程度の国または県の補助金が交付されます。しかしながら、維持管理、改修になりますと、そのような国・県の補助金というものがまずありません。ということになりますと、基本事業費の通常補助率というのが2分の1、3分の1ですけども、基本額の3分の1程度積みれば、補助分を基金で賄うということになれば大きな財政負担がなくなるのかなと考えております。以上でございます。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 人事課の二野屏です。よろしく申し上げます。

常勤と非常勤の人数の今後についてどのように考えているということなんですけれども、昨年度より各課において必要となる常勤、非常勤を、業務をすみ分けた上でどのぐらいの人数が必要かというのを毎年度実施する予定となっております。そういった中で、本来、常勤が担うべき業

務、非常勤が担うべき業務のすみ分けを行った上でどのぐらいの人数が本来必要であるかというのを判断しまして、今後の採用に当たっては参考としていきたいと思っております。また、平成32年度に非常勤の制度改革が予定されてございまして、そちらの中で非常勤職員は会計年度職員といっって退職金やボーナスが出るような形に変更となる予定となっております。それと、最近の新聞紙上で出ている我々常勤職員の定年延長もありますので、そういった国の動向を注視しながら、今後の計画を随時見直していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 きょう、いただいた資料で年齢別の構成をいただいたんですけども、10年間を見ますと、350人のうち約150人ぐらいが退職、今言った定年が延びることもあるのかもしれませんが、10年間で150人、全体の4割が退職されることになるかと思うんです。一方で、今回、職員の任用のことに关して成果説明書にあったのは、申し込みの職員の新規の申し込みが予定より少なかったと書いてあって、減っていく方たちが、退職される方がいる中で、新規の採用をふやすためのバランスをとるための取り組みというのか、そういうことをどう捉えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 山本委員の御質問にお答えします。

昨年度につきましては、募集時点で14名の採用を予定していたんですけども、実際に土木職の追加募集を行って2名ふやした状態で、新規採用は10名という結果でした。そういったことも含めまして、あと昨年度、勸奨退職や普通退職で想定されない退職者が出たこともあり、今年度につきましては7月に1回目の採用試験を行いまして、127名の応募がありまして、ちょうど今度の日曜日、2回目の後期試験ということで、2回目の来年度4月の採用の試験をやるわけなんですけれども、そちらでは52名の応募をいただいております。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は2時50分といたします。

午後2時36分休憩

午後2時50分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。伊藤委員。

○伊藤委員 90ページ、入札参加者を管理する事業につきまして、先ほども御質問ありましたが、違う観点から質問させていただきます。

牛久市の入札は、予定価格を事前公表しておりまして、中には99.何%とかいう高い落札率になってしまうこともあります。予定価格を事前公表していることによって、競争性が減ってしまうのではないかという懸念をしております、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

2点目といたしまして、152ページ、「市税の収納を管理する」、これは以前クレジットカード納税の検討ということで一般質問させていただきましたが、支払い方法別、口座振替、コンビ

ニ、いろいろありますが、その支払い方法別の現在の割合、またクレジットカード納税の検討状況がどのようになっているか、御答弁をお願いしたいと思います。

また、156ページ、戸籍証明や住民票を交付する事業につきまして、自動交付機、住民票を自動で機械を操作すれば交付してくれるような機械を導入するお考えはないか。また、最近では窓口業務を民間委託するという動きも他市等でありますけれども、そういった検討はしているかどうか。

以上3点になりますが、御答弁をよろしくお願いいたします。

○山越委員長 契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 契約検査課の神宮寺です。よろしくお願いいたします。

伊藤委員の御質問にお答えいたします。

総務省のホームページにもあるんですけども、そもそも地方公共団体における予定価格の事前公表については法令上の制約がないことから、地域の実情に応じ、地方公共団体の判断により行われております。委員御指摘のとおり、予定価格は入札前に公表すると予定価格が目安になって競争が制限されて落札価格が高どまりになる、また建設業者の見積もり努力を損なわせる、入札談合が容易に行われる可能性があることから、国では事後公表となっております。しかしながら、事後公表の場合には、情報漏えいの観点から情報管理の徹底が必要であること、予定価格を探ろうとする不正を防止する働きがなくなるというデメリットがあります。

牛久市におきましては、公表により情報公開に資すること、職員に対する予定価格を探る行為などの不正行為の防止が可能となる等のメリットから、平成13年4月1日から予定価格の事前公表を実施しております。入札にならない案件については事後公表となっております。ちなみに、茨城県においても事前公表となっております。以上でございます。

○山越委員長 会計管理者。

○山越会計管理者 会計課、山越です。よろしく申し上げます。

伊藤委員の御質問にお答えいたします。

市税の収納の支払い方法別割合につきましてですが、個人市県民税、それから固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、それから介護保険料、後期高齢者医療保険料の4税2料について、28年度の実績につきましては、口座振替による納付件数が合計で10万52件、こちらの割合としては32.9%、それから銀行など金融機関の窓口での納付につきましては、合計で14万5,629件、割合としましては47.9%、それからコンビニエンスストアでの納付につきましては5万8,191件、こちらの割合が19.1%となっております。以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 収納課、山岡です。

クレジットカード納税の検討状況ということでお答えいたします。

納税者への利便性を向上するため、平成25年度にコンビニ納付の導入を開始し、平成26年度以降、クレジットカード納付の導入を検討してきましたが、導入するに当たりまして、今、使用していますシステムの改修費用が約850万円と高額なものが必要があるということがわかっており

まして、そのほか他市町村のクレジット納付利用状況を調査したところ、納付に当たりまして一部個人負担があることから約1%の利用状況にとどまっており、導入を見送ってまいりました。

現在、平成30年度に今使用していますシステムの更新契約をすることが決まっております、その時点で費用をどの程度抑えることができるかを見てから、費用対効果を考えまして検討したいと考えております。以上です。

○山越委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 総合窓口課、大里です。よろしくお願いいたします。

伊藤委員の自動交付機や民間委託の検討についてお答えいたします。

牛久市におきましては、各種証明書の交付を市役所総合窓口課、エスカード出張所、三日月橋出張所、奥野出張所で土日を含めて行うとともに、ひたち野うしく郵便局で平日に証明書の交付を行っており、市民の利便性の向上を図っております。つきましては、自動交付機の導入は検討しておりません。また、現行の職員体制として、土日は正職員及び非常勤職員のシフト制をとっており、民間委託についての検討は行っておりません。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 クレジットカードの納税につきまして、システム改修850万円ということだったんですけれども、インターネットポータルサイトを運営するヤフーだとか、そういった共通のインフラを使うという方法もあるようですが、そういった場合もやっぱり市でシステム改修が必要になってくるのかという点について確認したいと思います。

また、自動交付機につきまして、先ほど別の質問で費用対効果というお話ありましたけれども、やはり窓口に人がいた場合と自動交付機を置いた場合の費用対効果といった点は検討されているのかどうか、その2点について再質問したいと思います。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 クレジットカードのシステムの改修費用が約850万円というのは、現在、牛久市で使用している滞納管理のシステム、それと収納管理、こちらのシステムの改修に必要な金額で、委員がおっしゃられるヤフー関係のクレジットカード決済の諸費用、こちらは全部で大体初期費用が30万円前後、毎年かかるランニングコストが15万円前後と承知しております。それとは別のものの考えです。

それと、先ほど回答いたしました30年度にシステム改修が計画されておまして、その中でどのぐらい850万円の金額が圧縮されるのか、その辺のところを考え、検討していきたいということでございます。以上です。

○山越委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 自動交付機の費用対効果の面についてお答えいたします。

自動交付機導入に当たりましては、システム改修等の関係で導入費用が約5,000万円かかるということは確認しておりますが、最近では自動交付機を取りやめる市町村がふえてきているという現状がございます。今後も、周辺の自治体の動向を情報収集しながら調査研究をしてまいりたいと思います。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。

まず、ページの116ページ、0109「まち・ひと・しごと創生事業を展開する」の部分の16番の政策のところを質問したいんですが、こちらの成果表で確認させていただきますと、シテプロモーション事業だと思うんですが、PR冊子作成で委託料896万4,000円というのは、その下に書いてあるるるぶの3万部でまずよろしいのかという御質問と、るるぶであれば、今後、るるぶの配布をどのように活用されているかということです。この辺はこの間ちょこっとお話ししたんですけども、市内で配っていても意味ないものだと思いますので、市外の活用をどうやっていらっしゃるかという御質問と、あとPR動画でシャトーを中心にやっていらしたんですが、達成されたら何かやるという話でしたよね。その辺の途中の進捗状況を確認させていただきたいです。

それともう1点が、130ページ、0102「区長会活動を助成する」145万9,200円の3の1ですか、区長会運営費補助金という形で130万8,000円が上がっているんですけども、この辺の活動内容をどのようにやっていらっしゃるのか、具体的に確認したいと思います。

以上2点の中の2点、3点でございます。よろしく申し上げます。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 広報政策課、本多です。よろしくお願いいたします。

まず、甲斐委員の1点目、観光PR冊子製作に関しましては、これはるるぶの製作ということになります。

続きまして、2点目、るるぶの配布、委員おっしゃるとおり、市内の方々に配布しても意味がないという点は1点としてはあります。そういうことはありますので、例えば、牛久の玄関口である牛久駅、ひたち野うしく駅、つくばイオン、あみアウトレットなど、可能な限り市外の方々の手に渡るポイントに配置しております。また、鯉まつりですとかかっぱ祭りなどのイベントで、市外の方々にいらっしゃるイベントも多うございますので、そういったところでも配布しております。あと、こちらのJT Bの関連の会社でつくっておりますので、JT B関東各営業所に置いていただいているのと、あとは筑波銀行、常陽銀行さんにも御協力いただきまして、県内のみならず千葉ですとか栃木、群馬あたりの支店にも置いていただいて、なるべく市外の方々に渡るような努力をしております。

続きまして、動画なんですが、委員おっしゃるとおり20万回ユーチューブの回数達成で同様のイベントを開きますということで告知はしております。きょう現在のところ、1万5,000回と数に開きがございますが、地道に数をふやす努力はしておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課、糸賀でございます。よろしく申し上げます。

御質問のありました区長会への補助金でございますが、こちら収入は補助金だけではござい

せん。64行政区掛ける3,000円の会費もいただいておりまして、それから前年度繰越金など全部合わせまして、区長会全体の事業費が大体450万円ぐらいになっております。その中で、支出の主なものでございますが、まず会議費の賄費、それから研修会年2回ございまして、それからお香典ですとか、そういったものを合わせまして事業費の支出済額が400万円ほどとなっております。130万円の内訳につきましては、それぞれの支出項目の中で支出されているものがございますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 再質問します。

区長会なんですけれども、御説明がわからなかったです。もう1回、細かいといいますか、支出、運営費でやられているのかどうなのかの中身をお聞きしたいのと、あとのるぶなんですけれども、ごめんなさい、県外に筑波銀行とか常陽銀行という話がありましたけれども、そんなに県外に茨城地銀があるのかわからないんですけれども、銀行とか、あと特区内とかJTB各社とおっしゃっていました。ほか旅行社もあると思うんです。その辺の利用していただくような形では、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのか、今後について、じゃあ再度質問させていただきたいと思います。

以上2点です。よろしくをお願いします。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 るぶの配布なんですけど、確かに筑波銀行、常陽銀行、もちろん地銀であり茨城をメインにしております。今後、考えているのは、道の駅などに置くということで、確認しましたら無料で置いていただけるという話も伺っております。委員おっしゃったとおり、その他の配置場所に関しましても、これから検討を重ねて、どんどん多くの方々に見ていただけるように配布を努力したいと思っています。以上です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 済みません、説明がわかりづらくて。

主な支出につきましては、まず研修会の費用です。これが年2回ございまして、こちらの費用と、それから会議費といたしまして総会などの会議の賄費が重立ったものとなっております。以上でございます。

○山越委員長 ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 職員構成の一覧を提示していただいたんですけれども、職員の構成で今後の問題をどう捉えるかということを中心にお伺いしたいと思うんですが、経常収支比率が93.8%で前年比91%からプラス2.8%という状況ということなんですけど、この分析の中で要因として義務的経費の増ということでは、先ほど来、民間保育園の運営費等の扶助費の増とあります。私は、この義務的経費の増のところ非常に鮮明に覚えているのは、前市長時代に、義務的経費の要因として人件費問題はかなりクローズアップして、職員を減らすことが義務的経費を抑えるのだからという感じで、職員バッシングと大幅な職員削減を掲げたと記憶しております。

しかし、その結果どうなったのかということなんですけれども、現状では、市民要望を実現す

るための仕事量が非常に多くなっている中で、それに見合った職員数にはほど遠く、各課から悲鳴の声が聞こえているわけです。根本市長に当たっては、職員をふやしていくという姿勢で施政方針でもうたっていたと思われるわけなんです、そうした状況の中で、職員数のグラフなどを見ても、前市長時代の職員削減政策でどういう結果が出たのかということ。もうかわったんだからいいというんじゃないで、やっぱり前がどうであって、これからどうなのかということを見たいというのが1つです。

それから、近隣の類似団体との比較ということで2枚提示していただいたわけなんですけれども、特に龍ヶ崎と比較して、職員数そのものでも牛久が350人に対して龍ヶ崎が434人ということで出ておりますけれども、どう考えるのかということ。それから、牛久の職員構成で、今後の問題はどうかということなんですけれども、グラフを見てもわかりますように、牛久市は36歳から39歳が53人ということでちょっと多いですけども、その後はもう48歳から51歳が51人、52歳から55歳が67人、56歳から59歳が46人、そのところが非常に多い構成となっているわけです。この方たちが退職していく段階で、どう若手の職員を養成して幹部としても牛久市全体をどう見ていくかという人たちがどれだけ確保できるのかということが非常に大変な問題だと思います。一方、龍ヶ崎を見ますと、40歳から43歳が92人ですか、その次が68人です。ということで、非常にこの人たちに力を入れればかなり継続的に持っていけるのかなというところが見えるわけなんですけれども、今後の問題というのをどう捉えるのか。

あと3点になっちゃいますけれども、まとめてあれなのでお聞きしたいと思うんですが、先ほど来、職員数がふえていないと思われるわけなんです、先ほど説明もありましたけれども、その原因等について。

それから、こうなると、非常勤の職員を常勤職員に引き上げるといっても、いろいろやっつけようという事はわかるんですが、やっぱりそういうことをやっていくことの問題点とかないのかどうかということです。

それと、最後に、前市長時代には朝の会がずっと行われていて、それに向けた資料作成に職員のお仕事の結構な部分が割かれているとも聞いていたんですけども、現状はどうかということについて。

ちょっと多くなりましたけれども、まとめてなのでよろしくお願いします。

○山越委員長 市長。

○根本市長 私から職員のあり方についてお答えします。

まず、基本的には、なるべく平均化した職員の構成のあり方というのは、我々望むところあります。行政サービスのそういうものを考えると、やはり突出したものというのはこれからの行政運営にはちょっとマイナスになるのかなと。ただ、そこにおいて、職員を採用するのに当たっても、何人と決めることなく、本当にこの人が行政に向いているのかなと、欲しいなというところで採用するわけでございますけれども、よかったですら私は20人であっても、だめだったら5人でもいいのかなという、そういう一律じゃなくてやっぱり人採用でもって、私はこれからも職員

の採用の仕方というのはあるのかなと思っております。

また、非常勤の方多うございます。非常勤の方も1つの職場に10年以上という話でございます。やはり、職場のいろいろなことありまして、今回からは職員の非常勤であっても異動はしますよということで話しております。ですから、そういう職員に対しては職場の異動がありますし、やはりそういうことの仕事内の職員の流動化というのもやっていかなければ、組織としてはうまくいかないのかなと。

確かに、経費削減ということがございまして、人件費というのは非常に重たい部分もありますけれども、でも人件費以上に我々は質の向上したサービスをすることによって、恐らく、いろいろな税金面でも人の流れの面でも、またそれに見合った税収があれば、私は別にそれでもいいのかなという感じがいたします。以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 私からは、類似団体である龍ヶ崎市との比較について簡単に御説明いたします。

これは28年4月1日現在の人数なんですけれども、35歳以下の人数につきまして龍ヶ崎市は18.4%、牛久市については16.9%と他市に比べて若年層の職員が少なくなっているところがございます。そこで、昨年から採用に当たって年齢制限を設けまして、36歳以下の方を中心に募集して先行しているところがございます。職員構成というやはり今申し上げたように36歳未満が極端に少ない、あとは土木職は若年層がほとんどいない状況というのはございますので、こちらを徐々に改善していける方向で職員を採用していきたいと考えております。

非常勤職員につきましては、地方公務員法の第17条の2で地方公共団体職員の採用について記載されておまして、こちらは競争試験または選考によるものとなっておりますので、あとは選考できる方、できない方、その辺の基準もございますので、通常どおりの採用試験という形での選考を行ってまいりたいと考えております。

それと、定例決裁、朝の会の資料作成につきましては、求められていることは人によって若干の違いはあるかとは思いますが、我々は決裁をいただくのに足りる資料の準備をすることというのは変わりございませんので、そのように認識しております。

職員の数です。今回、お出ししている28年4月1日現在では、こちら定員管理調査という常勤フルタイムの職員の人数となっております。先般、広報にこれの29年度版を載せておまして、そちらの人数については346名と、4名定員管理上の数字では減となっております。こちらは再任用職員が7名から14名にふえているというのと、28年度末に急遽予定されない退職が続いたものですから、県や国への派遣を一時お休みをいただくということで、実質の常勤職員の減というものはございません。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 龍ヶ崎の434人に対して346人ですか、非常に大きな差があるということなんですけれども、これに対して、ことし7月の応募で127名応募があつて9月に52名応募があつたというお話も先ほどあつたんですが、これにどれだけ期待できるのか。要するに、牛久の職

員になることのメリットがどれだけあると応募者の中に認識されるのか、されないのか。入っても何だなんていう感じでどこか行ってしまいかいいろいろなケースもあるとお聞きしていますけれども、その辺の状況、本当に定着していつてもらいたいわけですがけれども、その辺のことについてはどのようにお考えになっているのか。また、方策というか何か考えていらっしゃるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 採用に関しては、1次試験、筆記試験とかございます。筆記試験、それから2次、3次とございます。私は、筆記試験をやりますと、新卒はそれなりに勉強する時間がございましてできるんですけども、社会に入ってから2年、3年すると勉強するいとまもない人もおります。能力があっても、そういう公務員試験になかなか通らない人もいます。でも、どうなんだろうということをお考えまして、もっとそういう試験を、1次試験のやり方をもっと見直したらどうかということをお話しております。

それで、今回は、後期試験は若干名の高校生もどうだという話をしております。やはり、いろいろな事情があって大学に行けない、でも能力がある人も、それは僕はいると思うんです。だから、そういう人を発掘することも我々大きなことなのかなということで、そういうことで、そういういろいろなことの採用にしても、私は今回は手がけております。

また、さっき私、朝の決裁なんです、決裁の今は、前は課長以上だったんです、今は課長以下の職員に一応決裁もさせて、職員にそういう責任ある仕事をしてくださいという話で、課長以下補佐、またその下の人間も決裁に持ってくるようにシステムをしています。以上です。

○山越委員長 ほかに答弁ございますか。人事課長。

○二野屏人事課長 私からは、昨今の若い入庁二、三年の職員の状況についてお話しいたします。

ここ何年か、入庁して3年から5年の職員が退職するというケースが出ております。そちらの傾向については、当初は牛久市独特の風潮なのかなと思ったんですけども、関係する市町村に聞いてみたところ、どこの市町村も毎年のように二、三年の職員がやめていくという現状があるということをお聞きすることができました。こちらでも多分、恐らく若い人の風潮ではないんでしょうけれども、今現在は、地方公務員は終生勤め上げる仕事という認識は薄れているかと思っております。そういった中で、我々としては、市の職員としてできること等を研修等でお知らせしていきながら、魅力ある職場と感じていただけるように努力していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

決算書でいいますと102ページです。コミュニティFMのところ、102ページの0109「コミュニティFMにより行政情報を発信する」ということです。今までも出ていたと思いますが、委託料補助金の内容です。たしか、当初、このNPOのところに対する補助金については、だんだんなくしていくというか、そういうようなことも聞いておりますが、28年度はどうだったのか、今後のことについても伺いたいと思います。

それと、132ページです。0104の「コミュニティバスの運行を管理する」、附属資料では

28ページに載っております。コミュニティバス、交通弱者対策でさまざまな検討をされながらこれだけの利用者をふやしてきたということなんですが、補償金の考え方について伺いたいと思います。

それと、160ページです。参議院選挙が昨年ありました。それで、昨年は18歳からの選挙権が行使されましたが、若い方たちの投票率のことです。そのことがどうだったのか、市で把握されている情報、それから投票率をアップさせるという啓発活動について、今後も行われると思いますが、今後の選挙の問題も含めまして、どのように今後も考えていくのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 御質問にお答えいたします。

まず、コミュニティFMの補助金ということなんですが、こちらは補助金の内容に関しましては、コミュニティFMの持っている役割を鑑みまして、市内の身近な話題や文化、スポーツ、商業など、そういった情報を取り上げて皆様に情報を提供する。また、災害時には防災情報を迅速かつ継続的に提供するという事で、そういった目的を持っております。それに対する補助金ということになっております。実際、平成27年度は340万円、28年度の約200万円ということで、徐々に補助金は減らしてきております。これは、FMのNPOに独立採算を持った考え方で運営してもらいたいという考えを持ってやっております。今後に関しましても、この額に関しては縮小なのか、なくしていくのか、その辺も検討しまして進めさせていただきます。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 コミュニティバスの運行について、補償金ということでお答えさせていただきます。

かっぱ号の補償金は、毎年、前年度末に運行内容や経費、補償等を取り決めた確認書を取り交わしております。その確認に従い、運行経費から運賃収入、それから関鉄に直接入ります国庫補助金、それらを取り除いた分を補償金として支払っております。運行経費の内訳といたしましては、車両のリース代、それから燃料代、それからあとは人件費、運行管理費、こういったものをトータルで平成28年度は7,935万円強でした。そこから運賃収入2,600万円、そして国庫補助金1,144万8,000円、これらを引いて補償金として4,184万1,000円支払っております。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 参院選挙の投票率ということで、18歳、19歳の投票率は、牛久では50%ちょうどでした。

啓発活動なんですけれども、全市民的には広報紙、チラシ、かっぱメール、それから大型店舗でのポスター掲示と店内放送、牛久駅とひたち野うしく駅へのポスター掲示、牛久駅前でのキャンペーン、公用車で市内の音声アナウンス、それから有権者お一人お一人へのはがきの送付と

いったことがありまして、例えば、18歳、19歳への啓発ということであれば、かっぱメールやホームページのほか、参議院選挙につきましては牛久青年会議所主催の選挙啓発イベントの牛久市選挙管理委員会の参加、それとつくば開成高校への出前講座などを行いました。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 コミュニティFMにつきましては、NPOが独立採算ということでやるということは、当初そんなようなお話もありました。あと、NPOで自主的にそういう広告をとりながらこの運営をしていくということもたしかあったと思いますが、その辺はNPOのことなので、市としては余りかかわることではないかと思えますけれども、委託料等について、たしか牛久でこちらの市でもいろいろとやりまして、月曜から金曜、そういうのが流れているのはわかっているんですけども、どの程度コミュニティFMが市民の中で認知されているのかという問題。確かに、災害時ということでは先日のJアラート等にもあったかと思えますけれども、なかなか認知が、私なんか余り聞いていないからかもしれませんけれども、もう少しこの辺、市がこれだけの委託料2,200万円を出してやっている内容です。もう少しこの辺が市民の中に情報としてきちっと入るような方法、災害時だけということではなく、もう少しその辺を詳しく伺いたいと思います。

それと、コミュニティバスなんですけれども、そうしますと、例えば、見直し、停留所の問題やいろいろと今後出てくると思いますが、利用者をふやしていく中で、こういうルートの見直し、そういう問題等が発生してきて、大分利用者もふえてきている。特に、多くの方が言われるのは、通勤ライナーが大変便利だということも言っているんですが、その辺との兼ね合いはどうかということももう一度、見直しに当たってはどのようなふうに関後考えていくのかということも伺います。

それと、選挙権、参議院選挙、50%といますと、結局、ほかの全体の投票率からするとかなり高いのではないかと思います。初めての選挙だということもありますが、ポスターとかそういうもの以外に、やっぱり今、若い人というのはSNSの情報が大変とりやすいというところなんです。そういうところの方法。それから、高校生というところにつくば開成高校のところとか啓発のイベントがあったというか、その辺をもう少し丁寧に、自分たちの選挙権の行使というものがさまざまな今後の政策に行かされるかどうかということも、もう少し市としても啓発をするべきではないかと思えますが、その辺について伺います。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 コミュニティFMの認知度を上げる取り組みということに関してですが、実際、昨年度も市民満足度調査の中で、FMを知っていますか、聞いていますかという数字をとっております。市民向けの3,000人を対象にしまして約4割程度回収がなされたという調査なんです。その中では、FM知っているよという方は56.6%で、その中で実際に聞いてるよという方は23.4%という数字が出ております。確かに、まだこの数字が多いか少ないかというところはあるかと思うんですが、NPOでも、例えば、電柱の広告をこしやっております。ああいうところで85.4ヘルツに合わせてくださいということをやったり、あとイベント

なんかに出向いて中継をしております、かなり目のつく形でFMを運用していることをわかるようにする取り組みもしておりますので、その辺で認知度を上げて皆さんに聞いていただければと考えております。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 コミュニティバス見直しについてお答えいたします。

一般質問でお答えいたしましたように、新規ルートについては牛久市公共交通網形成計画で定めておりますように、ひたち野地区を予定してございますので、まずそちらから行いたいと思っております。また、既存ルートの細かいルート、バス停などについては、個々に御要望のあった地点であるとかを地域の皆様、行政区と御相談しながら随時見直しをかけておりますので、今後ともそのように行って行きたいと考えております。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 御指摘のとおり、SNS等を活用して啓発等を行ってまいりたいと思います。学校については、もちろん学校側の協力も得ながら積極的に啓発していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 FM放送なんです、どうしても見えないといいますか、大体いろいろなサテライトとかそういうことで、ラジオ放送なんか東京とかいろいろな、水戸でもそうですけれども、サテライトということでやっています。

ただ、牛久はどうなのでしょう。あのような保健センターの中でそういう可視化がないというのはちょっともったいないなという気はいたします。やはり、これは耳なんですけれども、やっぱり見てみるような、そういった媒体にすることが必要なんじゃないかなと私は思っております。どこかに移転するという場合はお金かかるんでしょうと聞いたことあるんですけども、いや、資材だけちょっと持っておけばそんなかかるもんじゃありません、ただ、あそこだけの施設をつくりましたので撤去費用がちょっとかかりますので、そういうことで悩ましいところなんです、やはりこれをもっと高質にするために、もっと可視化することが大きな課題なのかなという気もいたします。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 140ページの0101「男女共同参画を推進する」のところですか。ここで予算が前年度と比べると1.5倍ぐらいになっているんですか、その大きくなっているところの中身を見ると1つは、フェミニスト相談員はそうでもないのかな、通信運搬費のところは前年度が3万円だったんですか、それが一挙に40万円になっているということになっているわけですけども、これはどういう理由というか中身なのかということ。

それから、非常勤職員のあれが附属機関と補助機関ということで分かれているんですけども、この違いというのを少し御説明いただきたいと思います。それから、補助機関のフェミニスト相談員のフェミニスト相談というのが、主な施策の成果のところを見ますと年間相談件数15件ということになっているわけですけども、週1回ということですからそう回数もないというこ

とはありますけれども、これはどのように評価されているのか。また、今後どのように考えているのかということについて伺います。

それから、142ページの2款1項19目の諸費の0102の顧問弁護士のところですけども、これの現状と今後について伺いたいですけれども、今、3人に減ったと初めて聞いたんですが、前は4人と思っていたものですから。それにしても3人という人数というのが、近隣の、例えば、つくばですとか土浦なんかのあれですと1人とか2人だとか、そういうところも少なくありませんけれども、3人なら3人というところの根拠というのはどういうことで3人としているのか。過渡的なものなのかもわかりませんが、将来的にはどのようにしようとしているのかということについて伺います。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 それでは、お答えいたします。

まず、1つ目の男女共同参画事業の中の郵送料の増でございますが、平成28年度牛久市男女共同参画に関する市民意識調査というのを行いまして、こちら郵送で行いました。それで、3,000通出させていただきまして、返信用も含めましてこちらの金額が決算額となっております。回収できましたのが3,000通のうち885通回収しておりまして、返信用封筒をつけておりましたので、こちらと、それから郵送したほうの93円掛ける3,000通のほうと合わせまして、こちらの金額となっております。

2つ目の質問でございますが、こちら報酬の中の附属機関につきましては、男女共同参画審議会委員の分の報酬となっております。こちらの審議会が開催されまして、その都度、審議会委員には報酬を払っておりますので、そちらの分と、それから補助機関といたしましてはフェミニスト相談員の方に支払っている分となっております。こちらは単価が7,000円掛ける46回分の報酬ということになっております。

あと最後の質問でございますが、フェミニスト相談の件でございますが、こちら事前予約制によりまして毎週やっております。事前予約をしていただきまして、そちらに来ていただいた方と先生とで1対1で相談をしていただきまして、大変内容といたしましては濃いものとなっております。回数は少なくございますが、市民の方でこういった相談をしたいという方の予約があった場合に、先生が懇切丁寧に時間をつくりまして納得のいくまでフェミニスト相談をしていただくという形でやっておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 顧問弁護士についてですが、28年度から顧問弁護士1人減らしまして、4人から3人しております。相談件数、牛久市の場合は非常に、1年間顧問弁護士相談の案件としては50件程度ございまして、他市の状況を見ますと、例えば、鹿嶋市ですと同じような50件前後の件数で顧問弁護士3人ということ、それからひたちなか市などでは少ない件数であっても顧問弁護士がお二人いたり、そういったことはありますので、さまざま自治体によってはまちまちかと思えます。もちろん現在、年間50件程度の相談件数を3人で割り振っていて、なかなか実際担当課の希望する日時で相談が受けられない場合もありますので、現時点では3人で何

とか回していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 男女共同参画では、1つは意識調査をこういう形でやったというのは、意識調査自身はいいかと思うんですけども、また相談活動というのもいいかと思えますけれども、こういう男女共同参画ということでわざわざやるという形が費用対効果の問題でいいのかなのか。調査のやり方にしても、あるいは相談員の置き方にしても、もう少し広げた形といいますか、いろいろな問題とも含めながら考える、これだけでやったところに意味があると言い方も逆にいうと言えないことはないわけですけども、ただ費用対効果の問題というのがあるのではないかと思いますので、その点についてはどのようにお考えになっているのかということをも1つ質問とさせていただきます。

それから、顧問弁護士の数については、これはいろいろ考え方というのはあるかと思えますから、どれが正解という明確なあれはなかなか難しいと思えますけれども、牛久の場合、50件の数というのをこれからも大体想定としてはそんなものだろうと考えているのかなのか。また、その中で、顧問弁護士の位置というものをどう位置づけて人数の問題と含めて考えるのか、その辺お聞きしたいと思えます。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 再度の質問にお答えいたします。

まず、フェミニスト相談でございますが、平成29年度より女性にとらわれず男女の相談ということで広げております。男性の方でもさまざまな悩みを持った方はたくさんいらっしゃいますので、女性とは限定せずに、男性であっても女性であってもフェミニスト相談という枠の中で広く相談を受けさせていただくという形で今後展開してまいりたいと考えております。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 牛久市の顧問弁護士への相談件数なんですが、平成26年度は50件、27年度は47件、28年度は50件で、今年度についても昨年と同じペースですので、大体今年度も50件程度かとは考えてございます。

事が大きくなってからいろいろ手法を考えるのではなく、いろいろな問題について早目に顧問弁護士の先生方に御相談して法的手続きをとり得る中でとって行って、要するに訴訟などに発展する前に解決するというスタンスでこれからもいきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 男女共同参画のところで、先ほどちょっと私の質問の仕方が悪かったのかもわからないんですけども、相談員のあれは女性だけじゃなくて男性もできるように広げたという御回答だったんですけども、私が言っているのは、相談したいことというのはそれぞれ皆さんいろいろなテーマのことであるのではないかと思うわけですけども、特にフェミニストということだけに絞った形での相談員という形のやり方がいいのかなのかということとして質問したつもりだったんですけども、その点いかがでしょうか。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 済みません、私もちょっと回答の説明が足りず申しわけありませんでした。

フェミニストという中で、もし消化し切れない部分がありましたら、県ですとか、そういった適正な機関へつなぐ、そういった形でも行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、108ページの0104「市長車・議長車・バスを運行する」のところ
です。次のページの自動車借上料というのが、予算では900万円になっていたんですが、決算
では400万円弱、390万円ということで、これが減っている理由をお聞きしたいと思います。
借り上げバスという制度について、詳しくお話しいただければと思います。

それから、これと別に公用バスというのがあると思うんですが、今、公用バスというのは何台
おありなのか。そのうち、多分、定期的に使っている公用バスというのものもあるかと思うのですが、
それが何台あるのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、説明資料の8ページを見ますと、運転手の方が2名退職となっておりますが、その後
の補填はどうなっているのか。あと、バスの運転手さんというのが今何名、常勤、非常勤合わせ
てそれぞれ何名いらっしゃるのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、144ページの0108「防犯灯を新設する」というところなんですが、これの設
置工事の金額は当初予算よりも減額になっていると思うんですが、その理由をお聞きしたいと
思います。

それから、もう1件が146ページの0112「熊本地震の被災地へ職員を派遣する」という
のが新しく入っていると思うんですが、これの派遣された職員の方がどういった方だったか、派
遣されたことを受けて今後市に生かしていくことというのをどう検証されているのかをお聞かせ
ください。

以上3件です。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 管財課、橋本です。よろしくお願いいたします。

まず、公用バスについてでございますが、借り上げバスにつきましては、まず利用料につつま
しては国土交通省が策定しておりますガイドラインの貸し切りバスの運賃料金表、こちらを運用
して料金表を民間バス会社10社と協定を締結して、その料金表を運用して借り上げバスを運行
しています。運行に当たりましては、部活や研修等で公用バスがいっぱいでどうしても使えない
となった場合に、例えば、団体が県の主催の関係でその日しかないということになった場合には、
公用バスがもう満杯でありませぬので、そういった場合に借り上げバスを利用しております。2
7年度と28年度を比べた場合でも、減額になっているというのは、その場合、市の公用バスが
まだあきがありましたので、市の公用バスを優先に使っていたということで前年度よりも減って
いるような状況になっています。

続きまして、公用バスは何台かということなんですが、まず各団体や部活等で使っているバス
につきましては6台ございます。奥野小がスクールバスを運行していますのでスクールバスが2

台、それと福祉巡回バスが1台、去年、もう大分古いバスですので送迎バス1台廃車していますので送迎バスが5台ということで、合計8台で運行している状況です。

職員のバスの運転手なんですが、平成28年度当初は4名の非常勤職員と3名の正職員でバスの運転業務を行っておりましたが、運転手不足により5月に非常勤職員1名を採用いたしました。その後、1名が退職したことに伴いまして、9月に非常勤職員2名を採用したわけなんですが、10月にさらに1名が退職してしまいました。平成29年度から奥野小学校と牛久第二中学校の特認校の設置に伴いまして、スクールバスとはまた違うキャンパスバスというものを運行することになりまして、運転手がこれで足りないということで、平成29年3月にさらに2名の大型の免許を持った方を採用いたしまして、現在は、非常勤職員の運転手7名です。こちらでスクールバスや福祉巡回バスを運行しております。正職は3名が主にバスの運転手なんですが、3名のほかに職員で大型バスの免許を取得している方が2名おります。ですから、実際にバスを運転している人数としては10名ですが、いつでも運転できるような状況ですと12名の大型運転手の免許を取得している職員がおります。今現在のバスの運行の業務につきましては、順調にバスの運転業務が行えているのではないかなと思っております。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 防犯灯を新設するの御質問にお答えします。

こちらにつきましては、予定価格を大幅に下回る金額で入札が昨年ありまして、例年ですと8月中に行政区を通して防犯灯の設置箇所というのを募ります。行政区長からこういうところにつけてくれという意見をいただきまして調整をしてつけるような状況なんですけれども、その後の入札で大幅に下回るような価格で入札があったため、減額となっているような状況であります。昨年は、137基の防犯灯を新設させていただきました。

次に、熊本地震の被災地へ職員を派遣するのですが、こちらにつきましては、4月に発生しました熊本地震について、茨城県とつくばみらい市との合同で健康づくり推進課の保健師を1名派遣しております。5月12日に出発して5月13日から16日まで現地で活動、17日に帰ってきたという状況です。場所は、熊本県菊池郡大津町、その避難所で避難されている方の健康管理、また自宅で暮らしている方の家庭訪問をして、被災者に寄り添った活動をしてきたということです。

今後ということなんですけれども、災害が起きた際にはここで活動してきたような内容というのをフィードバックさせていただいて活用できればと思っております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 じゃあ、済みません。もうちょっとキャンパスバス、今、バスの件で奥野小のスクールバスが2台動いていて、またそれと別にキャンパスバスがあるという認識でいいのかどうか確認したいと思います。

あと、非常勤の方がやめては採用してもまたやめるというような、そういうのが続いたという何かそういう、どうしてそういうことが起こったのかなど、何回も何回も、今のお話聞いていると。任用してはやめて、任用してはやめてという状況があったのは何か原因があるのでしょうか

というところを確認したいと思います。

あと、今回、債務負担行為で4,000万円ほど、たしかバス上がっていたと思うんですが、これはさっきおっしゃった各団体用の1台が古くなったからの代用ということで認識してよろしいのか。それがいつぐらいに新しいバスが入るのかというところもあわせて伺いたいと思います。

あと、防犯灯に関してなんですけれども、防犯灯の前の項目ですか、防犯灯を維持管理することで、これ電気料とリース料というのが前の0107で入っているんですが、これ1台当たりの維持費として、リース料とか電気料はある程度わかれば教えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 それでは、再度の質問にお答えいたします。

まず、キャンパスバスにつきましては、今まで行っていました奥野小学校のスクールバスとは違うバスで運行しております。というのは、時間帯が重なってしまいますので一緒にはできませんので、キャンパスバスはキャンパスバスで、スクールバスにつきましては奥野方面と桂方面と別にしております。ただ、バスにつきましては、福祉巡回バスは時間的に余り重なりませんので、スクールバスを行った後に福祉巡回バスに回って運行している状況ですので、バスの的にはぎりぎりの台数で行っている状況です。

非常勤職員がやめたことにつきましては、申しわけないんですが、一身上の都合によりということで詳細的にはちょっとわからないんです。

それと、公用バスの購入につきましては、今一番大きいバス、シャボン玉の絵のある大型バスにつきましては、大分もう古くなってしましまして、距離数もかなり東京方面や埼玉方面やいろいろ遠方に行っていますので、大分古くなりまして故障した場合の部品もないということで、去年、債務負担行為で上げさせていただいたわけなんですけど、去年もお話ししましたとおり、今年も過ぎましたが、9月1日から排ガス規制が改正となりました。その改正に伴いまして、バスの価格がことしの6月に発表されたばかりです。それで、今現在、各メーカーから見積書を徴収いたしまして、各メーカーと入札を行うために各共通の仕様書をいただいているところでございます。その共通の仕様書を今現在、市のバスとしてどのようなバスがいいのかを検討している状況です。納車の時期につきましては、各メーカーに確認いたしましたら、平成30年度末あたりには納車できるのかなということをおっしゃっていましたので、31年度から新しいバスで運行できるかなと思っております。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 再度の御質問にお答えします。

電気料につきましては、約1基当たり年間1,200円ぐらいです。リース料につきましては、約1,800円ぐらいということです。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は16時15分といたします。

午後4時03分休憩

午後 4 時 1 5 分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしく願いいたします。

先ほど、人事課長から非常勤の方も今度ボーナスとか退職金とかが出るというお話が出たと思うんですが、その辺のことをわかる範囲で結構ですからもう少し詳しく教えていただけたらありがたいです。よろしく願いいたします。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 新たな非常勤職員の制度、会計年度職員につきましては、先日、8月末に人事院勧告とあわせて第1回のマニュアルをもとに説明会が行われたわけなんです。細かい給与設計や賞与の支払いの方法についても職員と同額の期末手当などという話はあるんですけども、それ以上の支給もあるかもしれないということもありますので、詳しいことはまだ未定なんですけれども、一応、会計年度職員については職員と同等ではなく、あくまで補助的な役割を担った職員で、逆に常勤と同じものを担うのは一時的に雇用する臨時職員という基本的な方向は出ておりますけれども、給与設計とかにつきましては各市町村まちまちとなっております。先日、県南の人事担当との集まりもあったんですけども、その中でも協力して問題解決に当たってこういう話が出ておりますので、こういったものを少しずつ説明会等、今月末には県でも説明会ございますので、そちらでいろいろ出てきましたら、随時正しい方向で32年の制度改正に向けて準備を進めていきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 よろしく願いいたします。

84ページの0105「職員の福利厚生を管理する」の中の牛久市ハラスメント苦情処理委員会について、過去にも何度か質問等があったと思いますが、現在までの最新の情報として、どれくらいの相談があったのか、またその内容についてお願いします。

2点目といたしまして、同じページの18業務のメンタルヘルス講習会です。どのような内容の講習会であるのか、また参加人数や参加した方の感想などがありましたらお願いいたします。

最後の質問といたしまして、116ページの先ほども質問に出ました「まち・ひと・しごと創生事業を展開する」の中の観光PR冊子作製について、るるぶということでしたが、掲載されているお店や施設などはどのように選出されたのかをお伺いいたします。

以上3点です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 長田委員の御質問にお答えいたします。

ハラスメント苦情処理委員会につきましては、相談の内容についてはパワーハラスメントで、相談の件数は2件となっております。

メンタルヘルス講習会につきましては、本年度2月にストレスチェックを実施した結果が出ま

したので、それを受けてストレスチェックをお願いした会社をお願いしまして、牛久市のストレスチェックの結果についての傾向等をお話ししていただくのとともに、メンタルヘルスの講習もあわせて行ったということで、参加者は77名となっております。感想についてなんですけれども、特に伺ってはいないんですけれども、私は、実はこの講習会に所用で出ることができなかったのも、全く同じ先生がやった共済主催のメンタルヘルス講習会に参加してきたんですけれども、非常に参考になったと思っております。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 長田委員のるるぶに関する御質問にお答えいたします。

こちらのるるぶに掲載されるお店なんですが、こちらは編集を担当しましたJTBパブリッシングという会社で選ばせていただきました。といいますのは、牛久市のそういった観光資源、魅力に関して外の視点を取り入れた形で作りたいといううちのコンセプトもありましたので、そういったところから全て編集者にそれは一任しております。以上でございます。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 済みません、1点だけ。メンタルヘルス講習会は、全1回ということでよろしいですか。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 今回、管理職を対象に行ったもので1回では終わりませんので、たしか2回に分けて実施したような記憶をしています。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 354ページ、「防災等アドバイスを受け市の安全・安心体制を整える」事業につきまして、こちら防災アドバイザーですけれども、平成27年度予算では540万円となっておりますが、決算では28年度、300万円となっております。予算が減った理由についてお示しいただければと思います。また、28年度のアドバイザーの方の活動実績についても教えていただければと思います。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 伊藤委員の御質問にお答えします。

27年度から28年度にかけて、防災に係るアドバイザーの業務委託料540万円から300万円に減額ということなんですけれども、こちらにつきましては、委託業務の内容等を精査いたしまして減額に至ったということです。28年度の業務の内容としましては、防災の講話、講演会です。熊本地震の教訓であったり防災訓練と避難所の運営、また自主防災組織というのが各行政区ごとに、全てではないんですけれども、立ち上がっております、そちらの方々を対象にした講演会等を行っていただいております。また、牛久運動公園に新設になります武道場、それとひたち野うしく小学校、その辺の防災のプロから見た建設に至ってのアドバイス等をいただいております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 現任の山村アドバイザーは今大変御活躍いただいているということで、先ほども実

績をお示しいただきました。一方、山村先生はどちらかというと市民向けにわかりやすくお話をするとすることに長けている方なのかなとも思っておりまして、経歴を見ましても文学部を中退されて、その後のボランティア活動を通じて防災等に対する知識を身につけたということで、山村先生以外にも、例えば、筑波大学、理系の学部もありますけれども、など学問的な専門知識を持った方とも連携されてはと思うのですが、その点についての検討はされているのでしょうか。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 再度の御質問にお答えします。

現在のところ、筑波大学の研究室はインターネット等でホームページ見させていただいたんですけども、各方面といろいろなことで協力してやっていたということは見させていただきました。現在のところは検討はしていないんですけども、他市町村の状況とか参考にしながら研究していきたいと思っております。以上です。

○伊藤委員 甲斐委員はございませんか。大丈夫ね。じゃあ、戻りまして遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、116ページです。

0110の「市民栄誉賞審査委員会を開催する」、金額的には4万550円ということなんですけど、市民栄誉賞審査に当たってどういう人選をしてこの審査員を選んだのかということ。それと、審査の内容です。今まで、こういうことで市民栄誉賞を受賞された方はいるのかどうかということを伺いたいと思います。

それと、142ページです。0103、諸費のところなんですけど、税務に係ると思うんですけど、「過誤納金や予納金を還付する」ということです。金額的には7,800万円近くあるんですけど、この還付金の内容、それとあと補償金というのが268万6,000円ありますので、その辺の内容について伺いたいと思います。

あわせて、税務では質問というかあれなんですけれども、全体的な市税収入の中で、ひたち野うしく地区の税収という市民税、固定資産税等合わせると全体の何割ぐらいになるのか、この辺わかりましたら教えていただきたいと思います。

これで3点になってしまうんですね。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 秘書課の野口です。よろしくお願ひします。

市民栄誉賞審査委員会を開催する事業についての御質問に回答したいと思います。

こちらにつきましては、牛久市市民栄誉賞条例に規定がございまして、人選については議会代表5名以内、学識経験者5名以内、市執行機関代表5名以内から市長が委嘱または任命するとされております。今回の委員会については、議会代表として議長及び各常任委員会の委員長、学識経験者の枠として区長会長、商工会長、体育協会長、教育長職務代理者の4名、市執行機関の代表として副市長、教育長、総務部長、市民部長の4名、合計12名を委員として委嘱、任命を行いました。

審議内容とされたのは、横綱稀勢の里関への市民栄誉賞贈呈について意見を求めるという諮問を受けたものであります。当日の審議内容としては、稀勢の里関のそれまでの功績等を御紹介さ

せていただいて、委員の皆様からは御異議なく皆様御一致で市民栄誉賞を受賞すべきであったような諮問が出たといったところです。

これまでに、昭和63年、ソウルオリンピックでレスリング金メダルを獲得しました小林孝至さん、こちらの方が牛久市の市民栄誉賞の第1号といったことになっております。以上です。

○山越委員長 税務課長。

○木村税務課長 税務課の木村です。よろしくお願いします。

遠藤委員から御質問のありました過誤納金や予納金を還付するについての御質問に回答いたします。

まず、総額で7,893万2,154円となっております。そのうち、補償補填及び賠償金ということで268万6,000円につきましては、通常税法でいう5年さかのぼってお返しすることになるんですが、それ以外、市の要綱でさらに5年さかのぼって返す金額となります。こちらにつきましては大きな案件が2件ほどありまして、市内の家屋評価におきまして事務所と店舗の取り違いがありましたので、こちらの金額がそのうちの206万円ということで大部分を占めております。

続きまして、還付金になります。7,527万5,154円につきましては、市内の大手、奥原工業団地の中にある企業なんですけど、予定納税というのがありまして、これにつきましては前年度に納付した法人税割額のうち一定割合をあらかじめ納付する制度なんですけど、これにより3,896万1,000円納付しておりました。それが28年度決算におきましてはゼロになったことにより、全額還付したものとなります。残につきましては、それ以外の軽自、法人市民税、個人市民税、固定資産税等の還付になります。

還付加算金につきましては、先ほど説明しました還付金において加算される金額となります。これは97万1,000円ということで、そのうち57万2,800円が先ほどの奥原工業団地の予定納税で返した企業への加算金となります。

続きまして、市税におけるひたち野地区における税収、どのくらいの割合を占めているかということなんですけど、これにつきましてはひたち野地区における直近のデータなんですけど、市民税におきましては全体の約25%を占めております。また、固定資産税につきましても、都市計画税も含むんですが、償却については除いております。これについても約25%を占めるという非常に大きな割合を占めているという数値が確認されております。以上です。

○伊藤委員 遠藤委員。

○遠藤委員 市民栄誉賞なんですけれども、そうしますと小林孝至さんが第1号で稀勢の里が第2号ということで、今後、やはりこういう牛久市の名を広める方たちが出たとき、条例に基づいてあるということなんですけど、再度、そういうときにはまた改めての審査委員会というのを開催される計画なのかどうか、その辺を確認いたします。

それから、過誤納金のことなんですけど、確かに大手のところは予定納税ということで納めておきまして、その後でまた返すというシステムというのは存じておりました。ただし、先ほど3,800万円についてはゼロになったということで全額を返すということ、その辺をもう少し詳し

く伺いたいと思います。それと、補償金のところで、家屋と店舗の取り違い、こういう状況が発生した要因、その辺を伺いたいと思います。

それと、ひたち野うしく全体の約何割かということで市税収入の約4分の1がひたち野うしく地区から税収が上がっているというところでは、やっぱり今後も市政運営についてひたち野うしく地区の整備というのは、今後もやっぱり市民要望、それからそういうのも含めた要望等が必要となってくるんですけども、今後のことについてなので、もし市長がこの地区についてのお考えがありましたら伺いたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 これからのひたち野地区の、現在、市街化区域が不足しているということで、あと特例で10年ということで、今のことでうちを建てられるという特例でございます。それをやってしまうと非常に、それは決して悪いことではないんですけども、それをずっとやってしまうとまちの計画的な計画がなかなかできないでしまうんじゃないかと。だったら、早く市街化区域にして、そういうもののしっかりした対応するのがベストなのかなということなんです。

試算しまして、大中地区、それから猫穴地区を整備しますと、概算なんですけれども、約3,500名ぐらいの人が入れる余地があるんじゃないかと。いろいろな見方をして、約7割だ、いろいろなこと見まして、それでも約2,000人ぐらいの人が実際にして3,4とかいろいろなことありますけれども、そのぐらいの人口が増加できるんじゃないかということをお試ししております。

ただ、そこについてはあそこのねむの木台からのこっちに来る道、それも私たちはいろいろな想定をするんですけども、道をつくるのにも約1億円ぐらいかかってしまうんじゃないか、こちらのひたち野地区、そういうことも試算しまして、そういう投資しても約2,000人強の人が来ればという話も、こちらでいろいろな件とかいろいろな場合にも資料としてつくっている状況でございます。

ただ、そこでもって、さっき議会でも言われました。まちでそういう開発するのかという話もございました。私としては、そういうじゃなくてやっぱり民間デベロッパーの皆さんにいろいろなお願いをすることによって、そういうものが市財では一切やらないで、そういうのがベストなのかなということとっております。ただ、計画はしっかりとこちらで立てるつもりでおります。以上です。

○山越委員長 税務課長。

○木村税務課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

先ほど、お話がありました家屋の評価の違いなんですけど、こちらにつきましては、本来、店舗として評価しなければならない建物を事務所ということで評価してございまして、これに伴い、経年減点補正率が異なります。これによって、本来よりも多くの税金をいただいていたということが発見されましたので、お返ししたということになります。

また、予定納税につきましては、これは先ほど説明したとおりになるんですけど、その前の年、こちらの企業は約9,947万円の法人税割額があったんですけど、それに対する12分の4.7

ということで3,896万1,000円の予定納税をいただいたところだったんですが、それが28年度の決算によりゼロになってしまったという、こちらも予測できなかったというところがありますので、そういう形での昨年9月に補正を組みましてお返ししたという内容になります。以上です。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 遠藤委員の御発言の趣旨にもありますように、牛久市市民栄誉賞、未来においてしかるべき人物があらわれたときに、その都度、委員会を設置し選抜、選出を行っていくということになると思います。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。簡潔に。

○遠藤委員 今、市長が言われたひたち野地区の問題なんですけど、そうしますと、牛久市でそういうようなところの人口増に向けまして、地区計画みたいな、市ができるという範囲で考えていらっしゃるのかどうか、その辺を伺いたいと思って、普通ですとやっぱりこういう開発というか、先ほど言われたように調整区域10年を持っていけば家が建てられるとか、そういうような法律ありますよね。でも、そうではなくて新たに、そういうものではなくてということをおっしゃったので、その辺を確認したいと思ってお聞きしたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 10年というのは、要するにうちがあつて、それから新宅つくるとかそういうので10年でできますので、そういう人とかがないので、新たに来る人にはやっぱりしっかりとした住宅地を整備してという話でございますので、ある程度の計画、道路つくって、こういう公園つくって、いろいろな計画あるでしょうけれども、そういうことを鑑みながら計画的につくって、水道、それから公共下水、そういうのを整備することも必要になってくるのかなと思っています。

○山越委員長 ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 3点伺います。

94ページの0125で小坂城址土地購入事務処理調査委員会、いわゆる第三者委員会、これが29年度に係っていると思うんですけども、非公開で行われたということでよくわからなかった部分もありました。報告もありましたけれども、28年度においてどこまでの調査を実施したのかということをお伺いします。

それから、110ページの「リフレを維持管理する」というところで、今、ひたち野地域が全体の4分の1の税収を納めてくださっているということもありましたけれども、ひたち野地区に公共施設がないというか、リフレが唯一かなと思うんですけども、リフレをもっと利用しやすくしていくような計画は持てないのかどうかということをお伺いします。

それから、346ページの0101、地域防災計画の見直しなんですけど、説明の中で防災会議委員報酬の辞退が多数発生したというようなことがあるんですけども、これはどのような理由でこういうことになったのかということをお伺いいたします。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 小坂城址の件ですが、28年度につきましては、全部の会議が27年度から2

9年度にまたがっていますが、会議全部で14回行いました。そのうち、28年度は第3回から11回まで9回会議を行いました。

内容につきましては、土地評価の手續についてや法令や実務の確認、それから聞き取りを行うに当たっての関係者の選定、関係者への聞き取り、収集した情報の事実認定等を行って報告書の取りまとめを行いました。以上です。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ひたち野リフレでは、現在、1階、5階、6階フロアをテナントフロアで民間へ貸し付けをしております。また、2階、3階につきましては有料の貸し出しフロア、4階を会議室として運用しているところでございます。現在のところ、小森エンジニアリング、それとひたち野うしく郵便局、それとふれあい保育園の民間業者が入居していること、それと会議室の利用頻度が高いことやリフレプラザの利用者が有料時、無料時にかかわらず大勢の方に利用していただいております。現時点で、リフレビルはもうスパンが決まっていますので、それを変更するという事は困難ではないかなと考えます。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 地域防災計画の御質問にお答えします。

防災会議の委員につきましては、34名の委員で市長初め市の職員等で構成されております。その中でも、選任されている方で公共機関等に勤めている方、日本郵便株式会社であったり東京電力またNTT東日本、そういうところにお勤めされている方が辞退したということで、こういう結果になっております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 小坂城址のことなんですけれども、関係者の聞き取りを何件予定して行って、そのうち何件が不成立、来てもらえなかったとかという、そういう件数は出ますでしょうか。

それから、リフレの管理のことなんですけど、今、本当に大勢の人たちが活用しているということなんですけれども、現在、これで足りていると考えるかどうかということを確認したいと思います。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 関係者への聞き取りの件数については、第三者委員会の委員さんへの御質問でも同じ質問あったかと思えます。会長からもその点は伏せたいということをおっしゃっていたので、私からもそれは控えたいと思います。以上です。

○山越委員長 管財課長。

○橋本管財課長 ただいまの御質問ですが、先ほども申しましたように、現在、リフレビルにつきましては全館決まっている状況で運用していますし、旧都市整備公団が建築した建物でして、今現在、老朽化も激しくなっていて修繕等も係っていますので、まずは今の状況の中で運営していくような形しかないかなと思っています。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員　じゃあ、最後3件で。

354ページの0151「牛久駅東口広場へ災害用トイレを整備する」、今回、土木工事ということで污水管布設工事が上がっているんですが、これができたことでもう今使える状態であるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。あと、これ以外に今後、ほかの、ひたち野うしく駅もあるわけですが、そういったところへ広げていくような展開を見込んでいらっしゃるのかどうか。

それから、120ページの0106「交通安全教育を実施する」ということで、交通安全教化員という方がいらっしゃるんですが、その方たちはどういった資格をお持ちでいらっしゃるのか。その方たちの勤務体系とか身分というものがどういうものなのかというのを教えていただきたいと思います。この中で消耗器材費という費目があるんですが、これが何に該当するのか、詳しいところを教えてください。

成果説明書に、この方たちの、27ページです、交通安全教室の開催状況と細かくすごく載っているんですが、この中で小学校は各校多分10回ぐらい行っているのかなと思うんですけども、今、小学校1年生の交通事故がやっぱりふえているということで、1年生対象にした教育というのはどれぐらい行われているのか、もしわかりましたら教えてください。

それから、新入生保護者には今年度2回になっているんですが、保護者に対してもここら辺の啓発は必要だと思うので、2回だと小学校2校だけなのかなというところで、ほかの学校への啓発というのはどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

最後に、116ページの「まち・ひと・しごと創生事業を展開する」の中の成果説明書の24ページの観光ツアー事業、牛久市観光モニタリングツアー業務委託で299万円、これが実際にモニタリングということなので、牛久市の観光における洗い出しを目的とした調査。この結果、洗い出しを行ってわかったこととか、途中経過かもしれませんが、そこら辺を教えてください。以上です。

○山越委員長　市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長　まず、交通安全教育を実施するの件ですが、交通安全教化員としましては、特に資格等はありません。以前、警察署に勤務されていた方にお声がけをして教化員として4名、今、従事していただいて、各学校またシニアクラブ等に出向いて教室を展開していただいております。消耗器材費なんですけれども、こちらにつきましては、交通安全教室で使う啓発品、これは幼児用とか小中学生用、高齢者用ということで啓発品の購入に充てております。

それと、1年生の事故がふえているということなんですけれども、1年生に対しての教室については、各小学校、4月のうちに全小学校で教室を行っております。今後の通学時、交通事故等に遭わないようにということで啓発教室を開催しているところです。また、新入生保護者が2回ということなんですけれども、教化員の活動としては2回なんですけれども、別の交通安全団体と協力し交通安全活動を実施するというところで、交通安全母の会というのがありまして、こちらではPTAの中の校外指導員というのかな、そういう方に集まらせていただきまして、6月に教

室を行っております。その辺で補足できているのかなというところです。

牛久駅東口広場の災害用のトイレなのですが、12基のマンホールを設置しましてトイレが使えるようになっております。そのセットについては、東側の桜の木の下の方の防災倉庫の中に入っております。それで、今後の新設ということは、今現在のところは検討しておりません。

あと、交通安全教化員につきましては、非常勤特別職ということで報酬を設定しております。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 山本委員の観光モニタリングツアーの内容とその後の課題についてという御質問にお答えします。

こちらのモニタリングツアーなのですが、観光マーケティングや観光のプロモーションなどの観光の専門家の方12名、それと委託先で募集して応募してきた一般消費者の方3名、合計15名でるるぶ牛久に掲載予定だったスポットを中心に市内モニタリングツアーを実施いたしました。

その中で抽出されました課題といたしましては、観光立ち寄り箇所についての共通課題として、ガイドや説明の必要性などが挙げられました。どのようなよい施設や素材でも、何も知らないで見るのと専門家などの話を理解しながら見るのでは印象が大きく変わって、満足度に影響してくるということでした。以上です。

○山越委員長 ほかの方はありませんね。それでは、遠藤委員。

○遠藤委員 委員長から3問ということのあれがありましたので、3問で締めたいと思います。

126ページです。0104「コンピュータとその周辺機器を管理する」というところで、2億2,400万円という大変大きな金額なのですが、主なものが委託料というところがあります。特に、基幹システムの改修が7,244万6,400円ということなのですが、基幹システムの改修の事業内容、それと、たしかパソコンの入れかえがあったということも聞きましたので、その辺の実情を伺います。

それと、154ページです。0109「前納報奨金制度を活用する」2,623万6,000円は、固定資産税、市民税を一括で納付した方に対する報奨金ということなのですが、この辺の実情、たしかこれは28年度で市民税が終わるのかな、その辺の実情、報奨金額の内容について伺います。

それと、166ページです。これは監査なんですけれども、0104で「毎月の出納事務を検査する」というところの事業です。毎月毎月、監査の方からいろいろと資料をいただいているんですけれども、その辺、1カ月の間にどれくらいの指摘事項が発生しているのか、どんな内容の誤りが多かったのか、その辺を伺います。以上です。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 システム管理課、中島です。

遠藤委員の質問にお答えいたします。

まず、基幹システムの委託料なんですけれども、どういうものがあるかといいますと、去年28年度は、市内LANシステムの再構築事業の委託が4,384万8,000円、それから社会

保障・税番号制度に伴う福祉関係システム対応業務委託1, 343万5, 200円、そのほか、細かいものでは法改正に伴うシステムの変更の委託ということになっております。

それと、パソコンの入れかえなんですけれども、こちらは賃貸借の14で予算が上がっております。こちらで市内LANシステム用のPCの賃貸借ということで、総額の契約は8, 003万4, 480円なんですけれども、28年度の支出としては400万1, 724円、それとサーバーも入れかえておりますこちらが総額で9, 736万2, 000円ですが、28年度の支出では486万8, 100円となっております。以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 収納課、山岡です。よろしく申し上げます。

遠藤委員の御質問にお答えいたします。

前納報奨金の固定資産税分の金額ですが、2, 249万5, 860円で、市民税分が374万430円です。なお、平成29年度からは市民税分は廃止になりました。また、前納の納付の内容ですが、固定資産税分の前納件数は2万619件で、全体の約59.1%、納付額は30億7, 285万2, 300円で当初調定額の55.6%。

次に、市民税普通徴収分の前納件数は4, 231件で普通徴収分の約26.3%、納付額は8億4, 794万3, 480円で当初調定額の55.4%です。以上です。

○山越委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 監査委員事務局、大和田です。よろしく申し上げます。

遠藤委員の御質問にお答えいたします。

毎月二十日ごろに全会計の前月分における歳計現金と歳計外現金の収入支出と基金の状況について例月出納検査を行っております。検査の結果、支出科目、支出事業の誤り等決算に影響が出る誤りや法令に抵触しそうな誤りがあった場合には、監査委員が担当課に文書で指摘し、改善報告を求めています。件数といたしましては、月平均四、五件でございます。

また、支出時に必要な添付書類の記載誤りや支出決議票の摘要欄の記載誤りや記入漏れなど、支払いには直接影響しないけれども軽微な誤りにつきましては、私から会計管理者宛てに対して指摘し、修正報告を求めています。件数としましては月平均6から7件ほどでございます。

指摘については、時期的には年度初めが最も多く、担当者の変更や出納整理期間ということで伝票枚数が多くなっていることが原因と考えられております。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 コンピューターなんです、機器の借り上げ6, 200万円ということなんです、パソコンの入れかえと伺った、この台数は何台なのかということ。それから、どれくらいの頻度でこういうことが行われているのかということも伺いたいと思います。

それと、基幹システムのところでは社会保障関係とありましたが、これはマイナンバーとの関係がどうなのかということも伺いたいと思います。負担金のところで、地方公共団体情報システム機構に200万円を負担しておりますので、この関連でも伺いたいと思います。

前納報奨金は、29年度からは固定資産税のみとなると今お話を伺いました。確かに、当初に

これだけの収入が確保されるということは市政運営にとっても効果的なのところかと思いますが、前納報奨金、私などはやはりお金のある人がこういうふうを受けられるのではないかと、何度かそういう質問もしたことがありますので、県内では報奨金制度というのをやっている自治体があるのかどうか、その辺をもう1回確認したいと思います。

その2点で結構です。よろしくをお願いします。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 再度の質問にお答えいたします。

パソコンの台数についてなんですけれども、こちらは564台入れかえをいたしました。頻度については、リースの期間が5年になっておりますので、頻度としては5年に1回という形になります。

マイナンバーとの関係なんですけれども、当然、基幹システムに関係していますので、マイナンバーもこちらは関係があります。基幹システムでいうと住基、税、宛名システム対応業務委託で371万5,200円、それから先ほど言いましたのが福祉関係の対応業務で1,343万5,200円、それ以外に生活保護システムでこちらは54万円、それから個人番号の保守業務委託の186万6,240円、こちらが支出となっております。以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

前納報奨金を実施している県内の自治体ですが、市民税の分につきましては、29年度からは残り1市となっております。あと固定資産税は、まだ11市はやっているかと思うんですが、今年度、またアンケート調査、最近出したものですから、その結果についてはまだ手元にないもので、これは28年当時、そのような形になっております。以上です。

○山越委員長 質疑は出尽くしたようでございます。

以上をもちまして、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでございました。

午後5時08分延会